

当院を受診される方へ

- ・当院では令和6年6月1日から、「医療情報取得加算」を算定しています。
- ・マイナ保険証を利用することによって、初診・再診時の負担が軽減されます。
- ・当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
- ・正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力お願いいたします。

【医療情報取得加算】

初診時

- 加算1：3点（月に1回）
 - ・健康保険証にて資格確認を行った場合
 - ・マイナ保険証にて資格確認を行ったが、診療情報の取得に同意しない場合
- 加算2：1点（月に1回）
 - ・マイナ保険証にて資格確認を行い、診療情報の取得に同意した場合
 - ・他の医療機関から診療情報提供を受けた場合

再診時

- 加算3：2点（3ヶ月に1回）
 - ・健康保険証にて資格確認を行った場合
 - ・マイナ保険証にて資格確認を行ったが、診療情報の取得に同意しない場合
- 加算4：1点（3ヶ月に1回）
 - ・マイナ保険証にて資格確認を行い、診療情報の取得に同意した場合
 - ・他の医療機関から診療情報提供を受けた場合

